青森県小中学校教頭会会報　第119号

あおもり

目　次

１．巻頭言 …… 1
２．各支部研究活動の概要 …… 2
３．東北大会に参加して …… 14
４．会員の広場「しずり雪」 …… 15
５．４団体連絡協議会の概要 …… 22
６．編集後記 …… 24

巻頭言

学校のあるべき姿を考える

青森市小学校教頭会　会長　山　舘　伸太郎

令和５年５月。新型コロナウイルス感染症の法的位置付けが，２類相当から５類に移行し，日常生活の様態は，個々の判断に委ねられるようになりました。それに伴い,学校の教育活動も,コロナ禍前のように様々な活動が再開し，これまで以上に多様な教育活動が行われております。

そんな中，ふと考えることがあります。「学校のあるべき姿はどのようなものか」と。学校教育をめぐる最近の動向を見るにつけそう感じざるを得ません。

本来，学校とは，子供たちが社会に出て一人前に生きていけるよう自立する能力を身に付けさせる場だと思います。いかに社会が目まぐるしく変化を遂げようとも，これからの子供たちに必要とされる力は，「自分で課題を見付け，自ら考え，主体的に判断して行動し，よりよく問題を解決する力を身に付けること」であることに間違いはないと思います。それがいつの間にか，学校や家庭において，大人が先回りをしてあれこれ手厚く世話を焼き過ぎ，子供が自立する芽を，周りの大人が摘んでしまっているのではないでしょうか。子供たちは，必要な経験（失敗）ができないまま，社会に送り出されているのではないでしょうか。私たちは何を育てているのかという疑問が湧きます。

次に，我々教師について考えます。教師は，本来の業務である授業以外の仕事に長時間追われ，疲れ果て，最も大切な役割である子供たちと触れ合う時間が不足してしまっています。教師として本末転倒した日常に陥っています。文部科学省の調査では，小学校教師の３割，中学校教師の６割が過労死ラインとされる月平均80時間以上の時間外勤務をしています。実際に過労死という悲しい出来事が起きています。そもそも，学校は何のためにあるのか，教師は何のために働くのかという根本のところに踏み込まなければ，この問題の解決にはならないと思います。英語教育，プログラミング教育，ＩＣＴ活用等，目まぐるしい社会の変化に振り回され，次々と降ってくる「新しい教育」。スクラップを忘れビルドし続けるばかりでは，教師に明るい展望は望めません。

ウェルビーイング（Well-being）という言葉が注目されています。子供のウェルビーイング。そして，教師のウェルビーイング。心身共に健康で，社会的にも良好で，満たされている状態。概念的で曖昧に感じるかもしれませんが，「学校のあるべき姿」を考えるうえで重要なポイントになると思います。今，学校の存在意義そのものを根本的に問い直すことを余儀なくされています。近代の学校制度が始まってから約150 年。そのスタイルは，ほとんど変わることなく脈々と続いてきました。「みんなで，同じことを，同じようなやり方で，同じペースで勉強する」スタイル。そこから脱皮し，「主体的・対話的で深い学び」を実現させるためには「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に進めていくことが必要とされています。大きな方向転換が求められています。そのためには，私たち教頭が先頭に立って学ぶ姿勢を示すことが大事だと考えます。昨年11月２日に行われました県小中学校教頭会研究大会上北大会をはじめ，各研修会等での学びを各校に持ち帰り，日々実践していくことで，先生方に模範を示したいものです。

最後になりますが，県内各地区の教頭先生方におかれましては，お忙しい中，県小中学校教頭会の活動にお力添えいただき，誠にありがとうございます。皆様には御健康に留意され，それぞれ御活躍されることを心よりお祈り申し上げます。

青森市小支部

研究活動の概要

第13期全国共通課題の第５課題「教職員の専門性に関する課題」を受けての研究１年次である。

１　研究主題

教職員の学校運営参画意識を高めていくための教頭としての役割について

～教職員の「学校運営参画意識」についての実態把握を通して～

２　主題設定の理由

学習指導要領にある，「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という理念を共有し，「社会に開かれた教育課程」を実現し，次代を担う子供たちに予測困難な時代を生き抜くために必要な力を身に付けさせなければならない。そして，今年度から研究に取り組む第５課題は，教育の専門家であることの意識と資質に関わり，教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい課題である。

そのために，「チーム学校」として，一人一人の教職員の持ち味を生かしつつ，学び合い，支え合い，お互いが切磋琢磨し，学び続ける教師集団を目指す必要がある。

そこで，本研究では，学校マネジメントを強化し，組織として教育活動に取り組む体制を作り上げ，「チーム学校」として教育活動に取り組むための教職員の資質・能力向上を図り，学校運営参画意識を高める教頭の役割について研究を進めていきたいと考え，この主題を設定した。

３　研究のねらい

「チーム学校」づくりに向けて，「組織」や「協働」の観点から，教職員一人一人が「学校運営参画意識」をもって，教育力の向上を図るための教頭の役割を明らかにする。

４　研究の概要

⑴教職員の専門性に基づく組織作りについて

・校務分掌を決める際に配慮している事項と校務分掌を実践したことで見えてきた成果や課題について調査する。

⑵学校がチームとして機能するためのマネジメントについて

・学校が（学校経営方針達成に向けた）目的意識をもち続け，チームとして機能するために，日常的に配慮していることと，教職員の校務分掌への取組について，一人一人の成果ややり甲斐等の度合いを把握するために，どのような工夫をしているのかについて調査する。

⑶教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりについて

・教職員の学校運営参画意識を高めるための工夫や課題に感じていることについて調査する。

５　研究のまとめ

⑴成果

教職員の学校運営参画意識を高めていくための教頭としての役割を明確にし，今後の業務に生かすために，１年次は実態把握のためのアンケート調査を実施した。

結果から見えてきたものは，教頭として様々な工夫をしながら日々実践している様子である。また，意識を高める上でコミュニケーションを軸とした職員室経営に力を注いでいる一方，多忙感に追われる職員や職員間の意識の温度差に苦慮している実態が見えてきた。

⑵課題

今後は，課題解決に向けての取組の重点化を図るため，今回の調査結果の中から，参画意識を高めるために有効な教頭の役割を絞り込んで，より具体的な方策を見つけていきたい。

研究２年次となる来年度は，課題解決に向けての取組の重点化を図り，より実効的な内容を研究していく。そして，学校運営参画意識を高める教頭の役割について明らかにしていきたい。

青森市中支部

研究活動の概要

１　研究主題

『子どもや保護者・地域の人々に，魅力ある教職員であるための専門性の向上と教頭の関わり』
～社会の変化に対応し，持続可能で開かれた学校運営を目指して～

２　主題設定の理由

本支部では，「子どもや保護者・地域の人々に，魅力ある教職員であるための専門性の向上と教頭の役割」について，３年計画による調査・研究・考察・整理を通して，教頭として果たすべき役割を明らかにすることをねらいとして研究を進めることとした。

３　研究のねらい

３年計画の１年目であり，調査研究を通して，教頭として果たすべき役割を明らかにすることをねらいとして以下の研究を行うこととする。

⑴令和５年度「危機管理に関する専門性の向上」
⑵令和６年度「教育活動に関する専門性の向上」
⑶令和７年度「教育課程に関する専門性の向上」

４　研究の概要

⑴会員を３班に分け，班ごとに調査項目の内容や研究の進め方を検討，決定する。
　ア　保護者や地域社会との連携や対応の向上と教頭の役割
　イ　教職員のコンプライアンスの向上と教頭の役割
　ウ　防災・学校施設等の管理の向上と教頭の役割
⑵アンケート調査を実施し，現状，運営上の課題と工夫，教頭の関わり方等をまとめる。
⑶各班で実践事例や意識調査をもとに，班長が中心となって教頭の役割についてまとめる。
⑷会員全員による複数回の検討会を実施し，問題解決に向けての方向性を探る。
⑸研究については，具体的調査項目を設定し，分析・考察を行うとともに講師を招き，研修会を開催し，教頭会が行う分析・考察に対して指導・助言をいただく。（10月27日（金）実施）
⑹研究の内容を紀要にまとめ，次年度に引き継ぐ。

５　研究の成果（○）と課題（▲）

⑴保護者や地域社会との連携や対応の向上と教頭の役割
○学校経営方針等の情報を学校だよりやＨＰ，メール等の手段で積極的に地域に発信している。また，ほとんどの学校区で地域の実情を踏まえながら，地域と協働できていることが確認できた。
▲日程調整等，担当者の負担が大きい。また，地域の参加者の固定化，高齢化等がどの学校区でも課題となっており，教頭として参加者拡大に向けてどのような働き掛けをすればよいか苦慮している実情がある。

⑵教職員のコンプライアンスの向上と教頭の役割
○情報漏洩や著作権に関する知識を確認することができた。また，職員全体の意識向上のための校内研修の必要性があることについて確認することができた。
▲本研究を進める中で，教頭自身に自校の情報漏洩や著作権等に関する基礎知識を調査したところ，十分な知識があるとは言えない現状があった。教頭自身の基礎知識を高める必要がある。

⑶防災・学校施設等の管理の向上と教頭の役割
○地域と連携した避難所運営を実施することで，生徒の参画意識に高揚が見られることが各校に共通していることとして確認できた。また，小中が連携して，小学校６年生も訓練に参加するなど，訓練の連続性が見られる中学校区もある。
▲学校施設の管理について保護者，地域の方々がどこまで関与できるかについて不明瞭であり，ガイドラインといったものの策定が必要である。また，青森市における避難所は原則，小学校とされており，中学校になっていないことについて地域に周知されていないことも挙げられた。その他にも，教職員は，一定期間で異動するため，地域の管理者も必要なのではないかということも課題として挙げられた。

弘前地区小支部

研究活動の概要

１　研究主題

未来社会を切り拓く力の育成を図る教頭の関わり
～目指す資質・能力を明らかにした学校運営への関わりを通して～（１年次）

２　主題設定の理由

近年の科学技術やグローバル化の進展，産業や経済構造の高度化，価値観やライフスタイルの多様化など，社会が急速に変化・発展し続ける中，将来の予測が困難な社会を生きていく子供たちに身に付けさせなければならない資質・能力は多岐にわたっている。学校教育にはその実現のための大きな責務があり，未来社会を切り拓く力を身に付ける学校づくりの推進のために教頭が果たすべき役割は大きい。

令和４年度青森県教育活動状況調査の報告によると，多くの学校で主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいるが，どのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら授業の改善をする必要があるとの課題が指摘された。

また，それぞれの地域や児童の実態によって，持続可能な社会の担い手として，目指す資質・能力に傾向や特徴があるのではないかと推測される。

これらを踏まえ，弘前地区小学校教頭会では，全国公立学校教頭会第13期（令和５年度～７年度）全国共通研究課題第２課題「子供の発達に関する課題」の具体的研究として，未来社会を切り拓く力の育成を図る教頭の関わりはどうあればよいかを，目指す資質・能力を明らかにした学校運営への関わりの研究を通して明らかにしていきたいと考え，本主題を設定した。

３　研究のねらい

各校の目指す資質・能力を明らかにした学校運営への関わりの研究から，弘前地区全体の現状と課題を捉え，未来社会を切り拓く力の育成を図るための教頭の関わり方について明らかにする。

４　研究の概要（令和５年度）

・各校における，自校の実態を踏まえた目指す資質・能力について，弘前地区全体の傾向を類型化し，学校運営に反映させる上での課題を設定する。
・４月14日（金）小学校教頭会総会・研修会において研究計画承認
・５月９日（火）第１回研究部会において研究計画の確認，調査の内容・質問項目等について検討
・６月26日（月）～７月31日（月）アンケートの実施
・８月17日（木）第２回研究部会においてアンケート結果の類型化と考察
・９月６日（水）～９月30日（土）アンケートの再実施
・11月２日（木）青森県小中学校教頭会研究大会～上北大会～にて提言発表
・11月21日（火）第３回研究部会においてアンケート結果の考察と検討
　次年度の研究体制について検討
・１月18日（木）第４回研究部会において弘前地区の傾向と資質・能力を学校運営に反映させる取組について意見交換と次年度の研究の確認

５　研究の成果と課題

⑴成果

調査結果を第３回研究部会において，分析・考察，統合・整理することで「主体的に学習に取り組む力」「他者の考えを受容・共感し，多様な人と協働する力」「自尊心をもち，自己肯定感を高める力」の３つの資質・能力の育成について，教頭としてどのように関わっていくか研究を進めることとなった。また，資質・能力の育成のための取組について検討し，来年度以降の研究の見通しをもつことができた。

⑵課題

再調査も行い，弘前地区の傾向として３つの観点にまとめ，研究を進めることとなったが，地域や学校規模等の違いから研究を進めるにあたり偏りが出る可能性がある。情報交換を行いながら，有意義な研究となるように留意する必要がある。

また，実践に当たっても，調査内容や考察で明らかになった成果や課題等を校長会とも共有するとともに，必要なサポートを求めていく必要があると思われる。

弘前市中支部

研究活動の概要

１　研究主題

『生き抜く力を育むために，
教頭としてどのように関わればよいか』
～特別な支援や配慮を要する生徒への
組織的対応の研究を通して～

２　主題設定の理由

中教審答申では，「令和の日本型学校教育」の構築を目指した育むべき資質・能力の一つとして，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることが示されている。

これまでも学校が学習指導のみならず，生徒指導の面でも主要な役割を担い，生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行ってきた経緯がある。子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」において，社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障や安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的，精神的な健康の保障は本質的な役割として重視されている。しかし，一方では子供たちの多様化（特別支援教育を受ける生徒等の増加，不登校生徒数の増加等）による教師の長時間勤務による疲弊等の課題がある。

そこで，生徒が多様化し，学校が様々な課題を抱える中にあっても，生徒の誰一人も取り残さず，学校内外と円滑な連携・分担による学校マネジメントの実現に資すると考え，本主題を設定した。

３　研究のねらい

未来を生きる生徒に求められる資質・能力を的確に捉えると共に，家庭・地域社会，スクールカウンセラー等との連携と協働を基盤とした校内指導・支援体制の確立を軸に研究し，教頭としての関わり方を明らかにする。

４　研究年次計画

研究１年次（令和５年度）
〈各学校の現状と課題についての情報交換と協議〉
⑴　分科会に分かれ，研究の視点と具体的内容から研究内容について協議
⑵　分科会ごとに研究内容について決定
⑶　各校の現状と課題について情報交換，研究内容の絞り込み
⑷　今後の研究の方向性について協議

研究２年次（令和６年度）
〈教育課程に関する課題の実践的研究〉
⑴　アンケート調査の実施
⑵　研究の視点に合わせた取組の推進
⑶　教頭の役割や関わり方についての協議

研究３年次（令和７年度）
〈研究のまとめ〉
⑴　特色ある教育課程編成への教頭の役割や関わり方についての協議
⑵　各校の３年間の教育課程に関する実態や意識の変化についての調査
⑶　生きる力を育むための教頭の役割と関わり方についてのまとめ【提言】

５　今年度の研究の概要

定例教頭会において３分科会に分かれて，４回にわたり各校のこれまでの体制や現状についてグループワークを行い，研究内容の絞り込みを進めた。今後はアンケート調査による実態把握と分析を次年度にかけて行うこととしている。

６　今年度の研究の成果と課題

⑴成果
・各校の現状の共有のみならず，情報交換の場としての好事例の紹介等を通して自校運営の手がかりを得ることができた。
・各校が直面する課題への具体的対応について，定石に加えて生徒の多様性に応じて解決に導く経緯を並べ，体系的に捉えることができた。

⑵課題
・現在も各校においては，外部機関等の活用は行っているものの，校内事情としては先生方の許容範囲寸前での対応となっている。その接続や活用の手立てや方法について学校ごとに違いもあり工夫の余地がある。
・校内と外部への接続は，各教頭の経験則によるところが多く，要点を押さえ適切な接続となるよう整理が必要である。

八戸市小支部

研究活動の概要

第13期全国統一研究主題の第３課題「教育環境整備に関する課題」を受けての研究１年次である。

１　研究主題

情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するための教頭の役割　～情報モラルの向上をめざして～

２　研究主題について

本市では，現代的な諸課題に関する教科等横断的な教育等の推進において，「情報活用能力（情報モラル含む）の育成を目指した指導の充実」が学校教育指導の重点として示されている。児童に情報活用能力（情報モラル含む）を身に付けさせていくためには，教師の力量に左右されず，校内体制を整備し，共通理解と実践を図りながら組織として進めていく必要がある。そこで，「情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するための教頭の役割」を明らかにし，実践していくことが喫緊の課題に対する解決策の一つになると考えた。また，１年目の今年度は，「情報社会で適切な活動を行うための基になる考え方や態度」である情報モラルを取り上げ，研究を深めていく。この研究が各校において情報社会に対応していく取組の一助となればと考え，本主題を設定した。

３　研究のねらい

各小学校における情報モラルの向上のための取組に対する成果と課題を整理し，その中で見出された教頭の関わりの有無や必要性について調査や実践を通して検証していくことで，情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するための教頭の役割を明確化していく。

４　研究の概要

１年目の今年度は，児童の情報活用能力の中から，情報モラルに焦点を当て，各小学校の取組についてアンケート調査をする。また，市内各小学校の現状や取組を把握する。

⑴調査内容

①情報モラルの学習に係る年間授業時数について

②教科等横断的に情報モラルに関する指導ができる年間指導計画について

③オンライン上でのトラブルと解決策について

④情報モラルの指導によるトラブルの抑制について

⑤情報モラルに関わる教頭の取組について

⑥１人１台端末の成果と課題について

⑵分析と考察

○調査の結果，教頭の役割として，情報モラルに係るトラブルへの対応が多く見られた。情報モラル教育の向上に向けた教頭の役割について，研究を深めていく必要がある。

５　研究のまとめ

⑴成果

○情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応していくためには，日頃から校内外の情報収集に努め，正しい情報と適切な指導方法の在り方について考え，周知を図っていく必要があることが明らかとなった。

○情報モラルの向上を目指すには，専門的知識や実態を知る場を積極的に設ける必要があることが分かった。そのためにも，教頭として情報の真意を見極めるとともに，関係機関とのパイプ役を担っていく必要があることが明らかとなった。

⑵課題

○生徒指導的な問題，健康面に関わる問題について対応するためには，校内における生徒指導主任，養護教諭との連携が欠かせない。

○情報社会の進展に柔軟かつ適切に対応するためには，教務主任，研修主任，学年主任との連携を図り，指導計画を整備していく必要がある。

○情報モラルの向上のためには，視聴覚主任と対等に協議できるように，教頭自身も実際に端末を扱う際の知識を学び，技能を身に付ける必要がある。

○情報モラルに対する家庭との連携は欠かせない。家庭の意識向上に向けた教頭の役割を明確にしていく。

八戸市中支部

研究活動の概要

１　研究主題（１年次／３年計画）

「生徒の安心安全につながる学校づくりと教頭のかかわり」

～防災体制の見直し並びに防災拠点としての施設整備について～

２　主題設定の理由

近年，地球温暖化等を要因とする異常気象により，全国各地で豪雨災害が頻発している。また今後，高い確率で発生が想定される首都圏方面での大地震や南海トラフ巨大地震に伴う甚大な被害が予想されており，各自治体はその対応に追われている。

本県においても日本海溝･千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合，県内各地で地震や津波による大規模な被害が予想される。しかし，その状況下において学校はいかにして生徒の安全を守るか，また防災拠点としていかなる機能を有しまたそれを発揮するかについて，議論と体制の整備は十分ではない。

また，東日本大震災以降，生徒による自主防災組織を立ち上げた学校や，地域と協働して学校を拠点とした防災体制を整備している学校もある。しかし，これらへの情報共有の機会がなかったため，その組織の在り方や運営上の成果と課題についての理解が十分ではない。

今後，災害時における生徒の安心安全の確保並びに，学校が防災拠点としていかなる機能を有すべきか，またその運営はどうあるべきかについて，その体制の整備は喫緊の課題である。またそれについて，学校間で情報共有と連携･協力を図ることも重要であり，これらのことに教頭としてどのように関われればよいかを明らかにすべく，本主題を設定した。

３　研究のねらい

近年，豪雨や河川の氾濫等による浸水被害が，当初は想定されていなかった地域や，想定を超えた規模で発生している。また日本海溝･千島海溝周辺海溝型地震が発生した場合，本県における地震と津波による被害は，東日本大震災の規模を超えることが予想されている。これらのことから，各校において現行の防災体制の見直し並びに再構築が必要であると考える。また，学校を防災拠点として生徒の命を守ると共に，地域社会との連携の在り方について体制を整える必要があり，これらのことに対して教頭が主体となって関わっていくことは，教頭の責務であると捉えている。

防災体制の見直しと再構築，防災拠点としての学校の体制づくりに向けた教頭の適切な関わり方を明らかにすることで，各校における生徒の安全安心につながる学校づくりの推進を図る。

４　今年度の研究内容

各校の防災体制並びに防災拠点としての学校の現状について，アンケートや情報交換をもとに実態を把握し，課題を明確にする。

５　研究の成果と課題

【成果】

・防災体制及び防災拠点としての各校の現状について，アンケートの実施や教頭会で情報交換を行い，各校の防災に関する現状を把握することができた。
・異常気象による風水害や，発生が予想される海溝型地震に対して，現行の防災計画の見直しが必要であることに気付くことができた。
・防災に関する地域社会との関係について，再考が必要なことに気付くことができた。

【課題】

・学校の規模や立地条件が異なるので，防災体制や防災拠点の整備について各校ごとに事情が異なるため，課題が多岐にわたり，課題の絞り込みが難しい。
・次年度から実施されるコミュニティスクールについて，防災に関して地域とどのように関係すればよいのか，不透明な部分が多い。

６　まとめ

・防災体制や防災拠点としての各校の現状をもとに共通する課題を絞り込み，課題解決に向けての方策を考える。
・方策をもとに課題の解決に向けて取り組む計画の立案と準備を進める。
・行政機関から防災に関する情報を収集する。

東津軽郡支部

研究活動の概要

第13期全国統一研究主題を受けた第５課題「教職員の専門性に関する課題」について，研究１年目となる今年度の研究活動の概要は次のとおりである。

１　研究主題

『学力向上に向けて組織的に取り組むための教頭としての関わり方』
～学校区における教育課題解決への取組を通して～

２　主題設定の理由

令和４年度は，郡内中学校区ごとに教職員個々の資質・能力の向上により学校組織を高めるための教頭の役割について，事例の考察と協議を行った。そして，様々な課題への対応が，教職員の負担増につながらないように，教頭の組織マネジメント力を高める必要があることが明らかになった。学力向上，特別支援教育，人材育成，いじめ・不登校への対応，地域との連携など，山積した取り組むべき課題に対応するためには，チーム学校として日々組織的に取り組むべきこと，長期的視野に立って取り組むべきこと，緊急時の対応などを峻別し，優先順位を的確に判断しながら，計画的に時間や人材を活用して，効果的に業務を遂行することが求められる。

そこで，郡小中教頭会の研究領域「第５課題【教職員の専門性に関する課題】」第13期１年目となる今年度は，学力向上に向けた組織的な取組を中心に，教頭としてのリーダーシップを発揮し，効果的に関わる手立てを明らかにしたいと考え，本主題を設定した。

『家庭や地域・関係機関との連携の充実』や『組織マネジメント力の向上』，『人材育成と人材活用』や『校内研修への支援』等，教職員個々の資質・能力を伸ばし，学校課題を解決するための教頭としての関わり方・働きかけについて検証し，学校組織としての高まりを実践を通して明らかにする。

３　研究のねらい

⑴　学力向上を図るために，組織的・効果的に教職員の資質・能力の向上に取り組む方法を明らかにする。

⑵　学校課題解決に向けた教頭としての効果的な働きかけや教職員への支援の在り方について明らかにする。

４　研究の概要

中学校区ごとに学力向上に向けて実践した以下の取組をもとに，教職員の資質・能力の向上や学校組織を高めるための教頭の役割について，考察と協議を行った。

⑴郡全域及び学校区における教育課題
- 学力向上，ＩＣＴ活用，要支援児童生徒への対応

⑵組織マネジメント及びカリキュラム・マネジメント
- 指標を活用した人材育成，ＰＤＣＡサイクルによる教育活動の充実，校内研修の充実・外部機関との連携

⑶幼・保・小・中及び地域との連携
- 現行の連携活動の推進・改善，地域学校協働活動，地域行事等における連携

５　研究のまとめ

⑴成果
- 郡内教頭の力を結集し，情報や方向性を共有しながら，郡の最大の課題である学力向上に組織的・継続的に取り組んだ。学校訪問や東郡小学校教育研究会，また，国・県の事業を受けた公開授業等への参加を呼び掛け合い，教職員の指導力向上を図ることができた。
- 小中連携事業の一環として，中学生が小学生に勉強を教える「サマースクール」等の実施，小学校６年生の春休みの課題「つなぎ教材」等，効果が望まれる取組を共有し合うことができた。また，町村の伝統行事・芸能等を学ぶ機会の多い総合的な学習の時間について，内容や系統性を確認し合うことの重要性が明らかとなった。
- 連合ＰＴＡ会員とともに家庭学習や各地域におけるＩＣＴの活用等について紹介し合ったり，よりよい方策について話し合ったりすることで，地域と連携して取り組む学力向上について考えることができた。

⑵課題
- 郡の課題である学力向上を主眼とした研究を継続しながらも，学力向上を含めた「資質・能力の育成」にも研究内容を広げ，教育相談の在り方や，遠隔地との交流等も視野に入れたＩＣＴの活用等，効果的な取組を共有していく必要がある。
- 「サマースクール」や「ハイパーＱＵ（１町で小学校６年生と中学校１年生対象に実施。）」及び「つなぎ教材」等の効果を検証することで，必要に応じて継続したり，他町村の取組につなげたりしていく。
- 家庭との連携が大きく関わっている基本的生活習慣の確立のために，ＰＣやタブレット端末等の持ち帰りやネット利用等の在り方について考える機会を設定する必要がある。

西北支部

研究活動の概要

１　はじめに

西北支部では，第13期全国小中学校教頭会統一研究主題（令和５～７年度）「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」（キーワード：自立・協働・創造）を受け，全国共通研究課題の第４課題「組織・運営に関する課題」に係る研究について，３年間取り組むこととした。特に西北支部における組織・運営に関する喫緊の課題として，教職員の職務上の課題の改善が挙げられた。これを受け，西北教頭会研究部では，各校の教頭先生に研究課題・主題と研究の概要を周知し，意見を集約したのち，以下のように研究主題・サブテーマを設定した。

２　研究主題

「教職員のメンタルヘルスを踏まえた組織運営における教頭の役割」
～教職員の業務改善を通して～

３　研究計画

令和６年度以降も，今年度同様，第13期（令和５年～令和７年），第４課題「組織・運営に関する課題」を受け，「教職員のメンタルヘルスを踏まえた組織運営における教頭の役割」について，引き続き研究を進める。

今年度は教職員の意識調査をすることで，現状を確認することができたので，来年度以降に児童生徒，地域，保護者，教職員のすべての人たちが過ごしやすい学校づくりを目指して，具体的な業務改善を提案し，働きやすい組織体制づくりに係る教頭の役割を具体的に明らかにする予定である。

４　研究の概要

・５月の研究委員会組織会において研究課題・研究主題について方針を検討した。
・６月の役員会・研修会において，活動計画を書面にて伝達した。
・７月に，研究委員に研究課題・主題の概要をメールにて説明し，各委員からの意見を集約し，８月の西北小中学校教頭会夏季研修会協議会での意見を基に研究課題・主題を決定し，調査概要を研究委員と確認した。
・11月までに管内各校に，教職員の業務改善に関する取組に関する調査をお願いし，実態を把握した。
・12月に調査結果をまとめ，結果を研究委員に報告し，１月中に「研究の手引き」原稿を作成した。

５　研究の成果と課題

【成果】

・各校の教頭先生に研究課題・主題と研究の概要をメールにて説明し，意見を集約し，８月に行われた西北小中学校教頭会夏季研修会協議会で意見を集約し，研究課題・主題を決定した。また，調査概要を確認することで，教頭先生自らが教職員の業務改善を意識することができた。
・アンケートを実施したことで，教職員自身が自らの働き方を，客観的に再確認することができ，意識改革のきっかけとなったのではないかと感じられる。

【課題】

・教職員自身が，教職員が担うべき業務と，必ずしも担う必要がない業務の精査がされておらず，自身の働き方に関する意識改革が必要であるとの再認識が必要である。
・負担感を感じている業務の一つに，部活動指導があるが，部活動を外部に委託できる体制が整っておらず，すぐに働き方を改善することができない状況にある。このため，教職員の働き方をサポートするためにも，部活動をはじめとした様々な業務を外部へ委託するための体制を整える行政の協力が必須である。
・上記の部活動指導員の配置のような，行政からのサポートがなければ実行が難しい課題は，すぐにでも取りかかることが難しい課題であるため，現在の学校ができる範囲の実効性のある働き方改革を，学校管理職のリーダーシップで行う必要がある。
・地域や家庭の理解を得ないままに教職員の働き方改革を推し進めた場合，保護者の不満につながりかねない。そのため教職員の働き方に関する理解を周知しながら進めていく必要がある。

南地方支部

研究活動の概要

１　活動内容

４．27　第１回研修会（研究主題について）
８．17　夏季研修会（講演会）
11．17　秋季研修会（実践発表，情報共有）

２　研究の概要

⑴研究主題

「多様性を受容する力の育成について」
～小中連携９年間の取組を通して　現状と課題～

⑵研究の視点

南地方の現状を踏まえ，多様性を受容する力の育成について小中９年間の取組の中でどのように進めるべきか探る。

⑶研究方法

①夏季研修会（講演会）
②秋季研修会（小・中学校の実践発表，情報共有）

３　夏季研修会の概要

弘前大学教職大学院准教授，村元　治　氏による講演会を行った。「子どもの発達に関する課題に対して」～多様性を受容する学校づくり～と題し，特別の教育課程のもとで学ぶ児童，通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする多様な子供たちの実態，インクルーシブ教育システムの構築，多様性を受容する学級（学校）づくりの基盤，多様性を受容する集団づくりへの教頭の関わりなどについて御教示いただき，研究主題について理解を深めるよい機会となった。

４　秋季研修会の概要

⑴実践発表

①小学校部会（藤崎町立常盤小学校　三浦るみ子）

前任校である弘前大学教育学部附属幼稚園における多様性を尊重し価値を共有する「共生社会」の実現を目指した取組の中から，一人の幼児への教育的配慮と指導に対する成長の様子を例に，一人一人の発達の特性に応じた指導，一人一人を大切にする思いやりの気持ちを育てることを通して多様性を受容する力を育成することなどについて，話題提供された。

②中学校部会（碇ヶ関中学校　山本　保子）

多様性を受容する力を育成する取組に関し，小中併置校である現任校の実態から多様な他者を受容する力が必要であることに課題があること，解決の方策としてのＳＣとの連携や道徳教育の取組について話題提供された。ほかにも，今後の研究の見通しに関して，南地方の小学５年生と中学２年生に実施した多様性を受容する力の実態に関するアンケートの集計結果について情報提供があった。

⑵グループ討議

①　一年次の研究計画に基づき，各小中学校の児童生徒の研究主題に関する実態や課題を持ち寄り，各中学校区ごとに小中連携から見える実態と課題，多様性を受容する力の育成につながる取組についてグループ討議を行った。各グループごとの内容を全体で共有する時間はとれなかったが，今後の研究のために，実態と課題を明らかにすることができた。

５　今年度の研究の成果と課題

⑴成果

①　３年計画の一年次であったが，夏季及び秋季研修会の持ち方に新たな工夫が加えられ，全会員が主題に対する理解を深めると共に，各小中学校及び各中学校区の視点で主題に関する児童生徒の実態と課題の洗い出しができた。

②　コロナ禍にあり制約が多かった前年度までの研究から，それ以前の参集型の研修会を実施できる環境で，新たな研究主題と計画に基づき研修を推進することができ，学校間の連携を図ることにもつながった。

⑵課題

①　研究主題に関して，児童の多様性を受容する力を育成する取組という理解に対し，多様性を受容できる学校づくりに主眼をおく捉え方もあり，共通理解が必要である。

②　今後の研究を深めていくために，更に主題の焦点化を図る必要がある。

上北地方支部

研究活動の概要

第13期全国統一研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」を受けて，第１課題の「教育課程に関する課題」に取り組む１年目となる。

１　研究主題

『学校課題解決に向けた教育課程の在り方』（１年次）

２　研究のねらい

第１課題は，教育課程に関する内容である。先行き不透明で予測困難な時代の中で，学習指導要領の着実な実施と一人一人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに，多様性を受け入れ，様々な人々と協働しながら持続可能な社会の作り手となる児童生徒を育てていくことが求められている。学校の教育課題解決に向けて編成された教育課程を教職員間で十分共通理解し，地域の方にも理解･協力してもらうために，教頭のリーダーシップに期待されるところが大きい。そのために，教頭として学校課題解決に向けた教育課程の取組にどのように関わればよいかを明らかにし今後の改善と充実を図っていきたい。

３　研究の方法

⑴東，西，南，北の４地区に分かれ，各地区での共同研究とする。

⑵各地区の研究成果や課題は，「青森県小中学校教頭会研究大会上北大会」及び各地区で発表し，研究協議を行う。４つの分科会の協議記録と助言資料等をまとめ，研究のまとめとした。

⑶４地区の研究成果や課題は，会報「教頭上北」に集約する。

４　研究の概要

⑴東地区

副題　「『社会に開かれた教育課程』の編成･実施・評価における教頭の役割」

目的　学校課題解決に向けた，社会に開かれた教育課程を介して，社会とどのように共有･連携しながら実現に向かうのか，編成･実施･評価における教頭の役割を実践的に交流し，研究の深化を図る。

⑵南地区

副題　「地域とともにある学校づくりの促進に向けた教頭の役割」

目的　「地域とともにある学校づくりの促進に向けた教頭の役割」について，各校における取組等の把握･分析を通して，学校と地域の連携及び協働に配慮した特色ある教育活動を促進するための教頭の役割について明らかにする。

⑶西北地区

副題　「異校種間の連携における教頭の役割」

目的　各校における異校種間の取組等を通して，異校種の活動について互いに理解を深め，児童生徒の発達段階に応じた一貫性や系統性のある見通しをもった指導を行うために，教頭としてどのように関わればよいかを明らかにするとともに，今後の改善と充実を図る。

５　研究のまとめ

⑴成果

・各校の現状と取組を出し合い比較することができ，次年度に向けてより実践的な研究が望める内容が得られた。
・教頭が学校と地域間の連携･調整を行う役割を担い関係を築いておくことで，地域とともにある学校づくりが推進された。
・校長や教頭の異動があっても，学校運営協議会によって地域との組織的な連携･協議体制がそのまま継続できることが確認された。
・教頭を含め，各校の職員が「異校種間の連携」を改めて見直すきっかけとなった。
・ねらいや身に付く力などをしっかり理解して活動を組織的･計画的に進めることが重要であると改めて認識された。

⑵課題

・地域でどのような子供を育てていくのかという目標･ビジョンを共有する必要がある。
・「地域との連携を生かす」という視点で学校運営協議会を運営し，特色ある教育活動を推進していく必要がある。
・学校規模や校種、活動内容に応じた教頭の役割について，今一度整理する必要がある。

下北支部

研究活動の概要

１　研究経過

⑴　４月　定期総会・第１回部会研修会　実施
⑵　６月　第２回部会研修会　実施
⑶　７月　第３回部会研修会　実施
⑷　８月　全国研究大会石川大会（参集型参加・オンライン参加２名）
⑸　９月　秋季研究大会　実施
・発表，助言　・講演
⑹　11月　県研究大会上北大会 13 名参加
・分科会発表
⑺　11月　東北研究大会福島大会５名参加

２　研究の概要

◇研究課題
第４課題　組織・運営に関する課題
◇研究主題
地域の人・学校・関係機関との連携を充実させるための教頭の役割
～コロナ禍後の新たな連携～（１年次）
⑴方法
①管内小・中学校を地域別に５ブロックに分け，グループ単位での活動及び協議を実施
②各学校の実態に応じた３観点の連携について，教頭としての役割に焦点を当て，コロナ禍後の新たな連携を構築するための実践事例を共有
⑵成果と課題
①地域の人（保護者や地域住民）との連携
【成果】
・地域の行事等を教育課程に位置付けることによる教職員の共通理解
・地域人材との連携による豊富な教育資源の活用
・ＩＣＴ活用による地域への情報発信
【課題】
・コロナ禍において縮小または実施できなかった行事等の再開
・地域学校連携コーディネーターの不在と教職員の多忙化
・地域人材及びキーパーソンの高齢化と地域住民間の後継者不足
②地域の学校間での連携
【成果】
・ブロック小・中学校の共通理解に基づいた学習の約束や生活指導
・小中共通のサーバー等を介したデータ閲覧による円滑な情報共有
・ＩＣＴ活用による学校間交流
【課題】
・交流活動の形骸化
③地域の関係機関との連携
【成果】
・体験活動や探究的な活動を深い学びにつなげる専門的知見に基づいた支援
・キャリア発達を促す多様な学びの実現
【課題】
・学校の教育的ニーズや要望，実態等に応じた関係機関の活用
・より良い連携を継続するための学校組織の構築及び維持

３　まとめ

連携を充実させるための教頭の役割として，コロナ禍前から実践されてきた連携活動を「継続すること」だけが目的になっていないか，地域，関係機関の現状や学校の現状に合う，必要な活動なのかを吟味する必要がある。

また，新たな連携を構築するために，地域や関係団体の願い，思い，ねらい，これまでの経緯についての理解を深めることや，学校の現状を理解してもらうことが必要である。

さらに，連携の在り方について意見を交わす場を生かし，地域，関係機関，教職員にとっての最適解を模索するとともに，共通理解を図ることで，地域の期待と教育活動のねらい，関係機関の意図と教育活動のねらいとのマッチングを図ることも必要である。

このようなことから，地域も学校も納得し，効果的な連携を進めて行くためには，教頭自身が能動的なスタンスで切り拓いていくことが大切であり，「対話」の機会を創出し，互いの実情を共有することからそれぞれの連携スタンスが変化していく。

三戸郡支部

研究活動の概要

１　研究主題

第３課題『教育環境整備に関する課題』
「教育の情報化推進に向けて教頭として
どのようにかかわればよいか」１／３年次
－ＩＣＴ環境の整備と活用の在り方について－

２　主題設定の理由

「信頼される学校」「開かれた学校」「特色ある学校」「地域と共にある学校」という魅力ある学校づくりのために，学校が家庭及び地域社会と協力・連携して教育環境を整備することは必要である。その際，教頭としての関わりを明らかにして進めることが求められる。

現在，教育の情報化への対策としてＩＣＴ機器や学校間の情報共有システムの充実を進める必要が求められている。また，プログラミング教育等，今後必要とされる学校環境整備も課題となっている。学習指導要領において，情報活用能力は，言語能力，問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ，「各学校において，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え，これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されている。

将来，何が起きるのか予測が困難な激動の時代を生きていかなければならない子供たちに求められる「ＩＣＴの効果的な活用力」について，個々の学校がどのように取り組み，そして，学校間の連携を図りながら指導・支援するために教頭としてどのように関わることができるのか明らかにすべく本主題を設定した。

３　研究のねらい

郡内の現状を踏まえると，児童生徒の未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくりを進めるには，教育の情報化に適切に対応していくことが必要であると思われる。そして，その具現化のためには，教頭として，特に，ＩＣＴ環境の整備と活用に向けて，校内体制や家庭・地域社会と連携した取組の推進に効果的に関わっていくことが大切であると捉えている。

ＩＣＴ環境の整備と活用の在り方と情報化推進に向けた教頭の望ましい関わり方を明らかにすることによって，各校における教育の情報化の推進を図る。

４　研究の概要

郡内の四つの研究ブロックごとに三つの視点で課題を把握し，研究を進めている。

Ａ　子供たちの「ＩＣＴの効果的な活用力」とは？
Ｂ　学校間の連携を図りながら指導・支援の取組
Ｃ　校内体制や家庭・地域社会と連携した取組

５　研究のまとめ

⑴成果

Wi-Fi環境や利用できるソフトの整備が進んできており，それらの活用をさらに推進するため各校の教頭が現状と課題をもとに打開策を教育委員会等へ提案するなどし，調整力を発揮している。

子供たちの能力育成はもちろんのこと，教職員の負担軽減と意欲向上も考えながら活用の推進を図っていることが分かった。

⑵課題

授業等学校内だけでなく家庭への持ち帰りをしての活用力の育成については，家庭のWi-Fi環境の有無や，動画等の長時間視聴など不適切利用の課題，それに伴うフィルタリングシステムの利用についての課題などがある。また，未だ教職員自身のＩＣＴの活用力にも差があり，ＩＣＴ担当教員にシステム構築やトラブル対応等負担がかかっている状況もある。まずは学校内で取り組むべきことを再確認・実践し，教頭会ブロックごとの効果的な取組について，共有をしていく必要がある。

⑶提言

・同一中学校区で，発達段階に応じた身に付けるべき情報活用能力を確認できる体制づくりを推進する。
・授業及び家庭における学習での効果的な利用，リモート授業やオンライン相談等効果的な活用についての情報共有，スキルアップのための研修を推進する。
・セキュリティーとＩＣＴ活用のバランスについての対応策を共有し，関係機関等との調整を進める。その上で，家庭での利用についても理解を深める工夫を検討する。

次年度は，郡共通実践課題と地区ブロック課題を設定し，焦点化を図った研究を進めていく。

令和５年度
第43回東北地区小中学校教頭会研究大会（福島大会）に参加して

下北支部・関根小　**山　本　洋　史**

【１日目　分科会】

研究主題「未来を切り拓く力を育む魅力ある学校づくり」のもと，11月９日～ 10日の２日間にわたり，郡山市を会場に約900人を超える参加者が集い開催されました。これまでコロナ禍では難しかった４年ぶりの完全参集型での開催には，実行委員会及び関係者の大変なご苦労が垣間見えました。

１日目は，ホテルハマツにおいて，分科会が行われました。各分科会の課題は，「第１分科会：教育課程」，「第２分科会:子どもの発達」，「第３分科会:教育環境」，「第４分科会：組織・運営」，「第５分科会：教職員の専門性」で設定され，６つの部屋に分かれて開催されました。下北地区から参加した全５名は，第４分科会の16に編制されたグループにそれぞれ参加しました。前・後半の２部構成で，「危機管理体制」と「学校運営協議会」に関わる各提言をもとにグループ協議を行いました。

「危機管理体制」においては，地域や学校の実態を踏まえた見直しと改善にどう取り組み，運営するかがテーマでした。東日本大震災を経験し，復興途中の地域がまだある中でも，経験を生かした体制づくりに加え，マップマヌーバーの活用やハザードマップ等の緊急マニュアル改善の有効性が確認されました。

「学校運営協議会」では，導入の有無に差があるため，実践校の事例をもとに，様々なケースについて協議しました。地域人材の更なる活用とコミュニティ・スクールの推進において，副校長・教頭が，連絡・調整の役割を担う重要性も改めて示されました。

各々の現状や地域の特色によって，学校運営が工夫されていたり同じ課題を抱えていたりすることを対面で話し合うことができたのは大変有意義でした。

東北各地の副校長・教頭との交流を通し，コロナ禍を経た〝未来を切り拓く学校づくり〟という共通の目的を確認できた大会でした。

〝クマの出没対応〟が話題になっていたのは今回のトピックだったかもしれません。

青森市中支部・新城中　**工　藤　雅　人**

【２日目　記念講演】

演題　「〝轍をゆくな。轍をつくれ〟」

２日目に行われた記念講演では，福島県郡山市出身のクリエイティブディレクターであり，東京藝術大学学長特命・美術学部デザイン科教授の箭内道彦（やないみちひこ）氏による講演が行われた。

箭内氏は博報堂を経て2003年に独立，領域を越えて既存の概念を解体しながら,その全てを「広告」として,多岐に渡る活動を続けている。大晦日の紅白歌合戦に出場したロックバンド「猪苗代湖ズ」のギタリストでもある。

最初に，自身の少年時代のエピソードについてお話があり，次第に故郷での生活が苦手になり故郷を離れ東京に出たこと，東京から故郷を見て分かったことについてお話があった。特に故郷の先人たちが不毛の郡山に安積疎水を引いた開拓者精神が，自分の中に自然に身に付いていたことに気付かされたとのお話があった。

2007年に地元新聞社創立120周年記念企画の仕事に携わり，故郷への憎しみの裏に愛情が背中合わせで存在することを強く感じるようになり，2011年の東日本大震災では，いてもたってもいられなくなり支援活動を行ったとのお話があった。「猪苗代湖ズ」の活動では,人にはそれぞれのふる里があって，ふる里でその人の形が育まれるとのメッセージを込めて取り組んだこと,その時，ふるさとを愛する気持ちを強制され責められている気がするとの批判的な声と出会い，コミュニティーの大切さを訴えるだけではだめで，互いの違いを尊重し，互いの境遇・考えに思いを寄せることが大切であることを痛感したとのお話があった。

その他，紅白歌合戦に出場したときのエピソードや箭内氏がこれまで手がけた数多くの広告・ミュージックビデオが紹介された。「生きていくことは」・「君の町はどんな町」などのミュージックビデオに込められている箭内氏の思いやメッセージに，私たちは思いを寄せた。

最後に，箭内氏は，最前線で学校を守っている教頭という職の苦労に思いを寄せてくださり，激励を込めて，シンガーソングライターの日食なつこさんの「開拓者」という曲で講演を締めくくった。

会員の広場

しずり雪

やる気，元気，勇気，心豊かにのびゆく子を目指して

青森小支部・筒井南小
柳谷　修

「やる気，元気，勇気」，本校の教育目標に使われている言葉です。大きな文字で体育館に飾られていることもあり，朝の校内巡視で体育館へ行くと必ず目に入ってきます。４年ぶりの学校勤務に期待と不安を抱きながらスタートした４月，この言葉は私自身を何度も励ましてくれました。半年過ぎた今もそれは同じです。

今年，創立40周年という節目を迎えた本校は，青森市の南東に位置し，校舎の窓からは，八甲田山を眺めることができ，季節によって変えるその姿に心が洗われる思いになります。児童数は350人，学級数は15学級。子供たちは体を動かすことが大好きで，休み時間になるとグラウンドに出て，ドッジボールや遊具遊び，マラソンなどを楽しんでいます。そのような子供らしく元気いっぱいの児童一人一人が主体的・協働的に活動し，その中で自ら考え，判断し，正しい行動ができる生きる力を身に付けるため，教職員一人一人が学校運営に真摯に向き合い取り組んでいます。子供たちにも負けないくらいの「やる気，元気，勇気」を持った教職員が支えてくれたからこそ，この半年間やってこられたことを考えると，感謝の気持ちでいっぱいになります。

私自身がこの半年間大切にしてきたことは，「信頼関係の構築」です。子供たちや教職員，保護者，地域の方々との信頼関係がなければ，効果的な学校運営は成り立たないと思っています。まずは，相手の話を親身になって聞き，できることは素早く行動に移すことを心がけてきました。今後もこの姿勢は崩さず，人とのつながりを大切にしていきたいと思います。

私は教頭として，創立40周年を迎える記念すべき年に筒井南小学校へ赴任してきたことを誇りとし，本校の教育目標である「やる気，元気，勇気，心豊かにのびゆく子」の具現化に向け，これからも教職員とのチームワークを大切にしながら日々の仕事に真摯に取り組んでいきます。笑顔あふれる，めんこい子供たちの成長のために。

新たな視点と思考のプロセス

青森小支部・蓬町小
横山仁志

南に面した部屋と言われると，日当たりのいい部屋を連想するのが常識的な答えである。北半球の常識では，そのとおりであるが，南半球の場合は，北から日が差すので，答えとしては間違いだ。

そもそも常識とは，社会を構成する人々に受け入れられ，当たり前とされている意見・知識のこととされている。したがって，「昔の常識」「今の常識」という表現もあるように，「人々」の設定として，場所や時間の取り方しだいで，常識は異なる。

常識は「当たり前」とされて，正しいように思えるが，実は普遍性を欠いていることがよくある。今日の教育現場でも，よくその場面に遭遇している。

新たな視点から常識に異論を唱えるには，大変なエネルギーが必要とされるため，処世の法としては，住んでいる社会の常識に従う方が楽だ。郷に入っては郷に従えである。

文科省が推奨し，「教員の働き方改革」という言葉が，この地でも飛び交うが，帳簿申請したものをシステム入力，通知等の電子データを紙への再出力等，手間とペーパーロスの甚だしい日々が続いている。これは一例であるが，この常識が「当たり前」とされている。

しかし，当たり前と思われていることを打ち破らなければ，何らかの発展・改革・改善はできない。

では，その着眼点はどうやって得るのか。

新たな視点を得ることは，大量の失敗を必要とするなど相当困難ではあるが，その効果は絶大である。また，新たな視点により，従来にない思考プロセスの開発が可能となる。多様な思考プロセスを持ち，考えをダイナミックに展開させることにより，「ひらめき」が得られる。この「ひらめき」は，偶然に得られるものではなく，努力の成果だ。

状況変化が激しい時代にある中，これを乗り越えるには，新たな視点や思考プロセスが必要だ。知的な触発を求め，大いに頭脳の柔軟体操をし，いい仕事をしたいと思う毎日である。

カビ

青森中支部・古川中
十　川　和　広

市内で最も青森駅に近く，歴史ある古川中学校に今年度４月赴任しました。全校生徒は255人。放課後の活動を見ると，バスケットボールをはじめとした運動部だけではなく，吹奏楽部，科学部，美術部，演劇部といった文化部の活動も盛んな学校です。

私は科学部の副顧問として，グループごとに課題を設定し，自分たちが立てた仮説のもと試行錯誤している生徒たちを時間があるときに見守っています。先日，かびた食品があると周囲にカビが広がることに興味を持った３年生が，家で全体にカビを生やした食パンを作って，部活動に持ってきました。それを種にし，広がる様子を記録していくのだそうです。この食パンに生えたカビがみごとで，触ったら粉雪のように散ってしまうのではないかと思うくらいでした。この全体が真っ白にかびた食パンを片手に，ニコニコしながら自分たちが確かめたいことを説明している生徒を見ていたら，大変頼もしく思いました。

『カビを生やしたパンを作るとき，臭いや見た目を気にした親御さんから反対されなかったかな。』『親御さんにどんな説明をしたのかな。』家庭でのやりとりが目に浮かびます。きっと，自分が確かめたいことを堂々と説明し，自分で食パンに水分を与え，カビを育ててきたのでしょう。実験の内容はまだまだ稚拙で，本来ねらっている課題を確かめるにはまだまだ失敗が続くと思います。でもこの子たちなら。この後，失敗も楽しみながら研究に取り組んでくれると思っています。

主体的・対話的で深い学びが求められている現在，私たちはあの手この手で課題を解決しようする意欲を引き出せるよう工夫をしています。本校科学部の子供たちを見ていると，少しわがままに映るくらい，自分がやりたいことをやらせた方が，主体的・対話的で深い学びに近付けるのではないかと思わされます。

「有志途開」

青森中支部・沖館中
常　田　隆　幸

沖館中学校に初めての教頭として４月に赴任した。

久しぶりの学校勤務となり，不安な気持ちが大きかったが，校長先生を始め，先生方や生徒たちに温かく迎えられ，気分が一新した。

沖館中学校は，陸奥湾が目の前に広がり，心地よい潮風が吹き込んでくるとともに，晴れた日には遠く岩木山を望むことができる。

また，生徒たちの活気ある声や合唱の声が響き渡り，清々しい気分で日々を過ごしている。

そんな，校舎の前に創立五十周年で建てられた記念碑があり，「有志途開」の言葉が刻まれている。「志（こころざし）有（あ）るところに途（みち）は拓（開・ひら）ける」という意味で，高い志を持ち，それぞれの道を切り拓いてほしいという願いが込められている。

生徒が夢や志を育むために，どのような教育活動をすればいいのか。そのために，教師が何をするのかを明確にしていく必要がある。

４年間の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策によって，学校の教育活動は，制限・縮小されてきた。本校では，コロナ禍前の教育活動に戻し，生徒や保護者及び地域の活動を活性化させることを目標にしている。

そのために，教師一人一人が意欲をもち，教育活動に取り組める環境作りが，教頭としての役割であり，私自身の目標となっている。

私は，保健体育の教師で物事を深く考えるより，生徒や仲間と共に身体を動かし，そこから，喜びや苦しみを共感することで，答えを一緒に見つけていくことの方が向いているような気がしている。

私にとって「有志途開」は，共に活動し，共に考え，共に喜びを分かち合うことで，教職員が一丸となっていき，学校や地域が活性化することである。

校舎は思い出の宝箱

弘前地区小支部・石川小
築　舘　潤　子

石川小学校は弘前市の南に位置している。現在，校庭に石川小・中学校等複合施設を建設中で，大鰐方面に向かう国道や県道から空に突き出した工事クレーンを見ることができる。文字通り中学校併設型小学校として教育活動が始まるのは来年度２学期の予定，旧校舎の解体や外構工事などが再来年度夏まで予定されている。

新年度，紅白幕が張られた体育館での入学式。小さな声で「石川小学校」と何度も練習した後「開式の言葉」を担当した。校歌斉唱，着任したばかりで歌えぬもどかしさは，新入生保護者席からの歌声ですぐ消え去った。学校が地域と共にあることを肌で感じ，安心できた瞬間だった。

全校児童139人の学校生活が始まると，参観日やＰＴＡ役員会，学校運営協議会など，多くの方々が学校においでになった。２階からの階段を降りる途中「ここからジャンプしてしかられた。」と昨日のことのように話す方，廊下壁面に掲示された歴代職員写真に足を止め「この先生怖かったなあ，今どうしていらっしゃいますか？」と尋ねる方，創立以来140年以上の年表を見上げ「疎開してたんだなあ。」「修学旅行，記憶にないなあ。」とつぶやく方など，小学生の頃を思い出す姿に触れた。また，数年ぶり開催のＰＴＡ主催事業「石小まつり」には，地域の皆様も足を運んでくださった。卒業アルバムと学校文集の展示コーナーでは，「これ，わたし。」「これ，おじいちゃん。」「こっちにお姉ちゃんもいる。」と50年以上前のアルバムを指差して教えてくれる方もいた。こうしてたくさんの話を聞くことを通し，あらためて学校が地域と共にあることの豊かさを感じている。

教室のストーブを使い始める頃，就学時健診を実施した。「20年ぶりかなあ，久しぶりに学校の中に入りました。」と保護者が穏やかな笑顔で話しかけてくれた。帰りの児童玄関では，「水色だよ！」と来年の１年生がランドセルの色を教えてくれた。もうすぐ使い終わる校舎も，これから使い始める校舎も，子供たちの日常の一場面が宝物として残っていく場所である。地域の宝箱としてふさわしい学校になるよう協働していきたい。

聖地　嶽

弘前中支部・常盤野中
淋　代　秀　樹

「聖地　嶽」は，４行詩４番からなる本校校歌末尾の言葉です。

新任早々，全校児童生徒が体育館で響かせた歌声にまさに聖地を感じるとともに，教諭としてサッカー部顧問を務めた頃や指導主事として初任者研修を担当した頃に幾たびと訪れたこの地に教頭として赴任できたこと，当時御世話になった方々と再会できたこともこの聖地がもつ力かと。

未だ雪深かった４月早々，「淋代教頭先生，いっしょに遊ぼう」との声。急ぎ着替えを済ませ，鬼ごっこでの全力疾走。汗ばむどころか息も絶え絶え。

そして晴れて仲間入りの感を得ることができ，ホッとしました。これが高じて中休みや昼休みは「主体的に」体育館や雪解け後のグラウンドに足を運ぶようになりました。

また，校長先生のリーダーシップのもと，本校の歴史や伝統及び実態を見つめながら，極小規模校，小中併置校，そして小規模特認校のよさを生かしながら，全教職員が熱意と使命感をもち，チーム常盤野として，多様な児童生徒に寸暇を惜しまず情熱と愛情を注ぐことができるよう，きめ細かなコミュニケーションを心がけています。

今や商品ブランドとして全国的にも愛されている「嶽きみ」を，本校では児童生徒とともに栽培しています。今年は例年になく嶽においても酷暑が続き，嶽きみもこの原稿を記している９月上旬には終了する農家もいると。また，熊による食害も異常な状況であると。この活動にも，この聖地に入植し開拓された先人たちの思いがあり，多くの地域の方々に支えられています。今年の出来は地元農家さんたちからお墨付きを頂戴しました。

令和の日本型学校教育の実現や働き方改革の波が押し寄せる中，小規模特認校となり，早５年。児童生徒数は倍増し，地元の子どもは減っていますが，中学生や上学年の児童生徒がロールモデルとなり，下学年の児童が憧憬をもって自分も将来そうありたいと思う，常盤野の学校文化は今も生きています。

この常盤野の学校文化をこれからも紡いでいくことができるよう，もてるエネルギーを注ぐ所存です。

価値観の多様性

八戸小支部・吹上小
福　田　秀　貴

昨年の夏の甲子園の決勝は，仙台育英高校と慶応高校が対戦した。大正時代の第２回大会以来，107年ぶりの優勝を狙う慶応高校か，東北勢として史上初めて優勝した昨年に引き続き，連覇を狙う仙台育英高校か，試合前から例年にも増して盛り上がった。

この両校の対戦をめぐっては，もう一つ話題になったことがあった。選手の頭髪である。選手全員が丸刈りの仙台育英高校に対し，慶応高校は丸刈りの選手はゼロ。「高校球児は丸刈りであるべき。」「丸刈りを一律に強制するのはおかしい。」と，その賛否がメディアを賑わせた。試合中に髪をかき上げて帽子をかぶり直す選手の姿には，かつて高校球児で丸刈りだった私も，正直，違和感を覚えたものだった。しかし，「高校球児は丸刈りであるべき。」「丸刈りは当然。」という価値観は確実に変わってきている。丸刈りを部の取り決めとしている学校は，2018年の76.8％から2023年は26.4％にまで減少しているという。これは，丸刈りがよいか，悪いかということではなく，考え方や価値観が多様化しているとともに，主体的に判断する自己決定の場が保証されていることを示していると感じた。

さて，本校は八戸市の中心部に位置し，繁華街に程近い。児童数は526名で，特別支援学級を含め23学級編制である。今年度，創立150周年を迎え，様々な記念事業を展開している。

今年度，７年ぶりに学校現場に戻った。朝から児童の声が響き，個性豊かな児童と接する毎日は久しぶりの感覚だった。本校は児童数が多いこともあって，毎日，実に様々なことが起きる。一つ一つに対応しているうちに，あっという間に一日が終わってしまう。現場に戻り，改めて感じることは，児童・保護者の価値観の多様性である。価値観の多様化は今に始まったことではないが，これまでよりも多様性の幅が広がっているように感じる。価値観が一層多様化する中にあって，前述した高校球児の丸刈りと同様，「～であるべき。」「～でなけなければならない。」といった一律的な価値観だけでは，次々に起きる諸問題の解決は難しいことを，身をもって実感している毎日である。

堅き友情

八戸中支部・根城中
大　野　　勉

「堅き友情」は本校で代々歌い継がれてきた応援歌です。「かたき友情の若人よ腕くみかわしいざともに…」から始まる歌詞と，和太鼓のダン！ダン！ダンダンダン！のリズムが一つになり，歌う人や，聞いている人たちを不思議な力で包み込んでしまう，強いエネルギーを秘めた歌です。今年は４年ぶりに堅き友情の集いが復活し，夏季大会の壮行式や試合会場，そして公民館での部活動を応援する会でも，この歌で根城の心が一つになり，私自身も根城の一員として迎え入れてもらえたような気持ちになりました。

ルーツを探ると，昭和49年の６月に披露式が開催され，それ以降，多くの生徒・保護者・教職員・地域の方々の手によって，根城中の伝統がこの歌と共に積み重ねられてきたのかと思うと，今度は自分がそのバトンをしっかりと受け継がなければいけないと，身の引き締まる思いがいたします。

コロナ禍のオンライン授業は，学びを止めない一手段として注目されましたが，それと同時にこれまで大切にされてきた教師による対面授業や子供たち同士の学び合い，地域での体験活動など，リアルな体験のよさを再確認することができました。そして，学校はただ学習機会を与え，学力保障すればいいのではなく，人と安全・安心につながることができる居場所なんだ，ということも再確認することができました。教頭として，まだまだ足りないことばかりなのですが，根城中が子供たちの「堅き友情」でしっかりとつながり合う場になるよう尽力していきたいと思います。

みんなが強打者になるために

東郡支部・三厩中
内　山　義　邦

本校は，津軽半島の最北端にたつ中学校です。校舎２階からは，広々とした津軽海峡が一望でき，素晴らしい景観です。その一方で，全国の地方都市や山間部，離島などと同様に，三厩地区でも少子高齢化と人口減少が進んでおり，本校の生徒数も年々減少の一途をたどり，今年度の生徒数は14名です。しかし，教職員は，そのような学校だからこそ手厚く丁寧に一人一人の子供を指導・支援するとともに，地域と連携して子供を育てる教育活動に努めています。

そのような学校に私は約６か月前に教頭として赴任し，チーム三厩の一員となりました。そして，この６か月の間，折に触れて自分に言い聞かせてきた言葉があります。それは，私が学年主任や教務主任を務めていたころ，ある方から何度か言われた言葉です。

「仕事で自分がホームランやヒットを打って喜んでればまいねんだ，仲間がどうすればホームランやヒットを打てるか考えて，それで仲間がホームランやヒット打ったとき喜べるんてねばまいねんだね」

今，チーム三厩で私に与えられている役割（ポジション）は，この言葉どおりのプレーをすることだと思っています。

もちろん，本校の教職員は，私が何も働きかけなくても，ホームランやヒットを打っている方ばかりです。そこで，私は本校の教職員が教職という仕事にやりがいを感じて，今以上にホームランの本数を増やしたり，好打率を維持できたり，また，将来他の学校に赴任してもクリーンナップとして活躍できるように，自分の役割を果たしていきたいと思っています。

そして何より，教職員が自分の力を高め，それを発揮することが，子供たちの成長や子どもたちを見守る家庭や地域の喜びにつながっていくと考えています。教頭になる前と違って，子供たちと直接関わることが減ったことは事実ですが，先輩から言われた先述の一言を実践することが子供や家庭，地域に還元されると信じ，チーム三厩の中で力を尽くしていきます。

何よりもそうあるように

西北支部・板柳北小
西　口　虎　男

国道339号バイパスを五所川原市から進み，板柳町に入ってすぐ見える時計台のある校舎が，板柳北小学校である。校門をくぐると大きなポプラの木が両脇に並び，校舎を囲む木々に自然の豊かさが感じられる。

４月当初は，前任者の引継ぎ書を基にしながら，少しずつ教頭としての仕事をこなし，何とか過ごすような毎日であった。

さて，教頭昇任となったとき，お世話になった先輩の方々からお祝いのメールが届いた。その中で「何よりも子供に愛される教頭であるように」というお言葉を頂いた。「そうあるように精進します」と返信したものの，どうしたら子供に愛される教頭となれるのかと考え始めた。職員室経営や地域・ＰＴＡ関係の仕事に集中すると子供との関わりが薄くなってしまう。また，４月に来たばかりの教頭なのだから子供たちにも信頼されているとは言えない。どうすればよいのだろうか。

この答えは，まだ，正解が分からない。でも，信頼関係を築くために自分が心がけていることは，誠意をもってよく話を聞き，真心をもって対応することである。たとえ子供たちとふれあう時間が短くても，子供に手を振られたら笑顔で振り返す，あいさつをされたら笑顔であいさつを返す。困っている子供がいたら「どうしたの？」と優しく声をかける。そんなふうに自分らしくできたらと思っている。

もちろん，教頭としての職務をしっかりとできることも心がけなければならない。また，校長が掲げる「笑顔あふれる学校」を具現化するために，本校の教育活動をより活性化するよう努めていきたいと思っている。そして，何より自分らしくあるように，どんなことも前向きに考え，たくさんの子供たちと毎日，笑顔で接していきたいと思っている。

最後に，先生方や保護者，地域の方とも協力しながら，板柳北小学校の子供たちの健やかな成長を願い，共に歩んでいける教頭になりたいと思っている。

「チーム田舎館」の一員として

南地方支部・田舎館中
田　中　雅　人

本校は，津軽平野の南部に位置し，東には八甲田山を，西には岩木山を仰ぎ見ることができます。村には浅瀬石川と平川が流れ，豊かな水と肥よくな土壌から，米やりんごの生産が盛んです。村のシンボルと言えば，お城の形をした役場庁舎。庁舎近くで行われる恒例の「田んぼアート」には，田植えや稲刈りの活動に本校からも多くの生徒が参加しています。

この４月，私は７年間の教育行政から，田舎館中学校へ赴任しました。ずっと望んでいた学校勤務。赴任初日，子供たちの明るい笑顔や生き生きと活動する姿に，「やはり学校は素晴らしい」と心が躍りました。

しかし，いざ業務がスタートしてみると，思いは一変。多岐にわたる業務，そして量の多さ。先を見通せず，毎日の慌ただしさに，ただ翻弄されるばかり。「教頭は，校長を助け…」どころか，校長をはじめ，教職員に助けられてばかり。それでも，先生方のたくさんの協力を得ながら，なんとか半年を迎えようとしています。

教頭の職務は，校長の経営方針を理解し，教職員に浸透するように工夫すること，また，学年・分掌間や職員間の調整を図ることと考えます。そのためには，校長の考えを深く理解し，また教職員の話をしっかりと聞き，業務を遂行していきたいと考えています。

また，地域の方々や保護者，関係機関との連携を深めることも教頭の重要な役割です。田舎館村の方々は学校教育への理解があり，とても協力的です。まさに「チーム田舎館」。地域が一体となって子供を育てている地域です。地域での様々な機会を利用しながら，保護者や地域の学校へ対する期待を把握し，地域の方々にもたくさん協力を仰ぎながら，教育活動を充実させていきたいと考えています。

これからも，生徒一人一人が目標や夢に向かって生き生きと学校生活を送ることができるよう，また，教職員が相互の信頼をもとに一枚岩となれるよう，さらには「チーム田舎館」の要となれるよう，職務を遂行してまいります。

「あなたは何をしましたか」

上北地方支部・十和田東中
佐々木　敦　彦

本校は，昭和59年４月に三本木中学校より分離独立し，十和田市立東中学校として開校し，今年度創立40周年を迎えた。

10年ほど前の創立30周年時に「東中ブランド」の確立を掲げ，生活改善に取り組んできた。近年は，学校生活に落ち着きが見られ，今年度は「東中ブランドの継承」として，「生活信条」のより一層の浸透を目指し，日常生活の更なる向上に取り組んでいる。

この「生活信条」は，教育学者である森信三先生の教えである「時を守り　場を清め　礼を正す」から来ているものである。（本校では「場を清め　時を守り　礼を正す」の順だが）これら一つ一つは誰もが必要性を認識しているものだが，集団となった場合に乱れるためこの状態を維持することが大切であると言われる。

今年度初めに，この森信三先生のエピソードについて掲載された職員室だよりが配布された。（本校では校長から不定期に発行されている）

内容は，森信三先生が主催する読書会において，出席者に教育現場の現状報告を求めた際に，校内暴力が絶えないことを嘆く教師に対して「それで，あなたは何をしましたか」と問われたというものであった。何も答えられない教師に対して「学校が困難な状況の中で，あなたが何をしているかを知りたい」と普段は柔和な先生が気迫ある言葉を発したということであった。

さて…今年度，創立40周年記念とした運動会，合唱コンクール，ゆずり葉祭はいずれも成功であった。その間，生徒の熱心に取り組む姿とその陰にある先生方の奮闘の日々を目の当たりにしてきた。そうした日々の中，常に頭の中にあるのが，前述の「あなたは何をしましたか」の言葉である。自分が何をすべきか，まだまだ見えず未だ手探りの状態である。が，これには答えもゴールもない。いかに自分で気付き，考えるかであり，これを常に意識し継続することにより，改善，発展が図られるのではないだろうか。

ちょうど本校の最初の卒業生と同じ学年である私が，この記念すべき年度に，本校へ赴任することになったのには，きっと当時からの縁があったものと感謝しつつ，何をすべきか…を考え続ける日々を送りたい。

円滑な学校運営のために

下北支部・奥戸小
三　浦　　匠

教頭としての赴任先が大間町と知った時は，これまで観光で一度しか訪れたことのない場所だったので，正直不安な気持ちでいっぱいでした。しかし，明るく素直な子供たちと笑顔で温かく迎え入れてくれた教職員の皆さんに出会い，その不安な気持ちはすぐになくなりました。

教頭として赴任してからこれまでを振り返ると，「校務の整理」に尽力してきたと感じています。「教育課程の管理」としては，校内外の行事が多く，実施内容について振り返り見直す時間があまりとれていないことに気付きました。そこで，グーグルフォームを活用し，実施後，すぐネット上で入力・集計・データ保存をすることにしました。これは，事務と協力してその流れをつくりました。「児童・生徒の管理」は，毎日全校児童全員と話すことを心がけ，気になる子についてはその日のうちに担任と情報共有しています。しかし，私より担任の方が日頃より子供に寄り添った指導を心掛けてくれているので，先に気になる点を把握し報告される場合が多く，そのため早期対応ができていると感じています。「施設・設備の管理」は，用務員と事務の危機管理意識が高く，不備な点があると，すぐに報告してくれます。対応の早さにいつも感謝しています。そして何より校長先生との情報共有を密にする中で，教頭としてのスキルを高めていただいていることにとても感謝しています。

このように，教職員とのコミュニケーションが良好にとれているからこそ，学校運営が円滑にできていると感じています。特に教職員間のよりよい関係が醸成されたのは，職員との親睦を深める会が１学期だけで昨年の倍開かれているおかげだと感じています。校長先生を支え，職員一丸となり子供たちのため教育活動を推進していくため，今後も何でも気兼ねなく話せるよりよい人間関係づくり，全教職員がよりよい働き方ができる職場環境づくりに努めていきたいと思います。

最後に，職員の心の癒しになればと思い，放課後のデザートづくりを今後も継続していくつもりです。

「生徒，保護者，地域，そして先生方とともに」

三戸郡支部・新郷中
森　山　高　志

新郷村の南東部，西越地区の小高い丘の上に位置し，周りを沢山の木々に囲まれた自然豊かな環境の中に新郷中学校はある。赴任した初日の帰りのこと，学校の玄関を出ようとしたとき，目の前に映った光景に驚いた。校舎前のグラウンドを悠々と歩く大きなカモシカ，一度立ち止まりこちらを見つめているように感じた。まるで，「よく来たな！」とでも，歓迎してくれているかのように。

５月に体育祭が行われた。生徒数の減少と昨年度までのコロナ対応の流れから，今年度も午前日程で実施した。ただ，今年は常時マスクを外しての活動，生徒の日焼けした笑顔や精一杯に競技に取り組む姿，大きな声で応援する姿が見られ，やはり生徒の成長はすごい。特に３年生のリーダーシップに驚かされ，それを指導する先生方も素晴らしいと感じた。そして，夜は４年ぶりに保護者の方々との懇親会も行われ，久しぶりなこともあってか，ほぼ全家庭の保護者が参加して下さった。気さくな方ばかりで，すぐに打ち解け，顔と名前を覚えていただけた。

令和３年４月に，旧新郷中学校と旧野沢中学校が統合し，新生新郷中学校としてスタートして３年目となる。村内唯一の中学校として，地域からの期待や復活し始めた村の行事等における中学校の役割はとても大きなものがある。また，全校生徒44名と生徒数は減る一方だが，少ない数だからこそ，一人一人のことがよく分かり，実態に合った教育活動を行える強みもあると感じている。地域とのつながりを大切にし，地域とともに子供たちを育てるという雰囲気がある学校である。

私自身，これまで勤務した学校では，先輩や同僚の先生方から様々なことを学ばせていただくとともに，保護者や地域の方々から支えていただきながら成長することができたと感じている。教頭という立場となり，これまでの視点と大きく変わる部分もあるが，校長先生をはじめとする教職員とともに，保護者や地域の方々との連携を深めながら，生徒のさらなる成長のために邁進していきたい。

青森県小学校長会・中学校長会・小中学校教頭会・学校事務研究協議会

４団体連絡協議会の概要

４団体連絡協議会要請事項

青森県小中学校教頭会

１　義務教育費国庫負担制度と人材確保法の堅持について

⑴　学校教育の水準の維持向上のために，優れた人材を確保するための「人材確保法」の堅持

⑵　教育の機会均等の原則を担保するために，教育関連予算に係る財源の確保

⑶　すべての児童・生徒が一定水準の教育を受けられるため，「義務教育費国庫負担制度」の負担率２分の１への復元（将来的には全額国庫負担の実施）

２　「学校力」の向上を図る教職員の定数改善について

⑴　教職員の配置基準等の拡充

ア　あおもりっ子育みプランの中学校３年生までの完全実施
- 少人数学級（小１～中３まで全ての学年であおもりっ子育みプランの実施）実現のための教職員の配置
- 学年１学級（34～40人）の学校における非常勤講師の時間数の見直し

イ　教頭の定数外配置

ウ　事務職員・養護教諭の全校配置
- 全ての学校に事務職員，養護教諭の配置

エ　専任教務主任の全校配置
- 学校の規模ではなく，全ての学校に専任の教務主任の配置

オ　正規免許保持教員の適正配置（中学校）
- 正規免許教員が適正に配置され，指導することによる教育格差の解消

カ　特別支援学級の定数改善

⑵　特別支援教育の充実

ア　特別な配慮を必要とする児童・生徒のための支援員の確保
- 通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒のための教員及び支援員の配置（支援員の時間数の見直し）
- 特別支援学級の定数改善及び教員及び支援員の配置

イ　専門的人材の確保
- ＡＤＨＤ，自閉症等への専門的知識を持った人材の確保
- いじめ，不登校等へ対応するためのＳＣ(スクールカウンセラー)，ＳＳＷ(スクールソーシャルワーカー)，校務支援スタッフ，ＩＣＴ支援員等の確保並びに配置の拡充

令和５年度青森県小学校長会並びに中学校長会の要望についての県教委からの回答の中から，県小中学校教頭会として特化した要望に対する回答を抜粋して掲載した。

１　義務教育費国庫負担制度と人材確保法の堅持について

⑶　すべての児童・生徒が一定水準の教育を受けられるため，「義務教育国庫負担制度」の負担率２分の１への復元（将来的には全額国庫負担の実施）

【回答】

義務教育費国庫負担制度は，義務教育費国庫負担法に基づき，都道府県が負担する公立義務教育諸学校の教職員の給与費等について，その一部を国が負担するものであり，義務教育について，義務教育無償の原則にのっとり，国民の全てに対しその妥当な規模と内容を保障するため，国が必要な経費を負担することにより，教育の機会均等とその水準の維持向上を図ることを目的としているものであります。

この制度による負担率については，平成18年４月に義務教育費国庫負担法の一部改正により２分の１から３分の１に改正され，都道府県の負担増分については，地方交付税により措置することとされております。

県教育委員会では，義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため，国の責務として必要な財源を保障するよう，全国都道府県教育長協議会及び全国都道府県教育委員協議会を通じて，国に対して令和５年７月に要望を行っているところであり，今後も引き続き要望して参りたいと考えております。

２「学校力」の向上を図る教職員の定数改善

⑴　教職員の配置基準等の拡充

ア　あおもりっ子育みプランの中学校３年生までの完全実施

・少人数学級（小１～中３まで全ての学年であおもりっ子育みプランの実施）実現のための教職員の配置

・学年１学級（34～40人）の学校における非常勤講師の時間数の見直し

【回答】

「あおもりっ子育みプラン21」による少人数学級編制については，学級経営の改善及び学習指導上や生徒指導上の効果に関し，学校などから高い評価を得ているところであり，令和５年度は，小学校全学年及び中学校１・２年生を対象に実施しており，令和６年度は中学校３年生へ拡充することとしています。

少人数学級編制については，第一義的には国の責任において実施されるべきものであることから，これまでも，全国都道府県教育長協議会を通じて，小学校の35人学級の計画的な整備はもとより，中学校の35人以下学級についても拡充するよう要望しているところです。また，令和５年12月には，青森県議会議長，青森県教育委員会教育長連名で，同様の内容を要望するとともに，令和５年７月にも，本県の重点施策提案として，国への要望活動を行ったところです。今後も国の動向を踏まえつつ，教員配置の充実に努めて参ります。

２「学校力」の向上を図る教職員の定数改善

⑴　教職員の配置基準等の拡充

オ　正規免許保持教員の適正配置（中学校）

・正規免許教員が適正に配置され，指導することによる教育格差の解消

【回答】

教職員の配置については，いわゆる義務標準法に基づき，当該学校の学級数や生徒数により行っており，４学級以下の学校では，全教科に対応する教員数を配置できない状況にありますので，免許外教科の許可により指導していただいているところです。また，学校課題等により免許外教科の許可が必要となる場合もあるものと考えております。

公立中学校における免許外教科の教授担任許可状況については，特に技能教科の許可件数が多い状況にあります。

免許外教科の教授担任を解消する方策として，本県においては，平成 25 年度から，国の補助事業を活用して４学級以下の中学校を有する市町村に非常勤講師を１名配置し，教科指導の充実に努めております。

また，県教育委員会では，教職員の配置を充実するため，これまでも，全国都道府県教育長協議会を通じて，中学校の免許外教科担任が生じる小規模校に対しては，義務教育の機会均等と教育水準の維持向上のため，加配等による定数措置を講じるよう国に要望してきたところであり，今後も，要望して参りたいと考えております。

なお，令和元年度実施の教員採用候補者選考試験から，複数免許状を有する受験者に対する専門教科試験への加点制度を導入し，幅広い知識や特定の資格を有する教員の確保に努めているところです。

２「学校力」の向上を図る教職員の定数改善

⑵　特別支援教育の充実

ア　特別な配慮を必要とする児童・生徒のための支援員の確保

・通常学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒のための教員及び支援員の配置（支援員の時間数の見直し）

・特別支援学級の定数改善及び教員及び支援員の配置

【回答】
特別支援学級は増加傾向にあり，また，通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒への対応も含めて，担当する教員の確保が課題となっております。

公立小・中学校の学級編制及び教職員の配置については，いわゆる義務標準法に基づき行っているところです。
学級編制基準の引下げについては，第一義的には国の責任において実施されるべきものであることから，これまでも，全国都道府県教育長協議会を通じて，特別支援学級の編制基準の引下げ及び教職員定数の改善について要望してきたところです。また，昨年12月には，青森県議会議長，青森県教育委員会教育長連名で，同様の内容を要望するとともに，令和５年６月にも，本県の重点施策提案として，国に要望活動を行ったところです。
なお，令和２年度に「小・中学校教職員配置基準」を見直し，特別支援学級の担当教員１人当たりの指導児童数が平均して６人を超える学校には，教員１人を増配置したところであり，各学校では，児童の障害の状況等に応じて活用いただいているところです。
次に，特別支援教育充実のための専門教員の配置についてです。
県教育委員会では，平成22年度から小・中学校と特別支援学校の計画的人事交流を実施し，教員の資質・能力及び専門性の向上を図っているところです。
また，県費負担教職員の人事異動方針において，「特別支援学級担当者については，特に意を用い，特別支援教育の専門性を有する教員を適正に配置するよう努める。」としているところです。
さらに，令和２年度実施の教員採用候補者選考試験から，特別支援学校教諭免許状を有する受験者に対する専門教科試験への加点を行っており，今後もこれらの取組を通して，特別支援教育に関する専門的知識や経験を有する教員を配置するよう努めて参ります。
このほか，現職教員を対象として，夏季及び冬季休業期間中に免許法認定講習を開催し，特別支援学校教諭免許状所持者の増加に向けた取組も行っておりますので，教員の専門性向上のため，所属教員の免許状取得促進に御協力くださるようお願いします。
次に，特別支援教育支援員についてです。小・中学校の特別支援教育の充実のため，平成 19 年度から，様々な障害のある児童生徒に対し，学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う「特別支援教育支援員」の計画的配置が可能となるよう，国が市町村に対して地方交付税による財政措置を行っているところであり，令和５年度は37市町村で，675人の支援員が配置されております。県教育委員会としましては，今後も，市町村に対して，十分な配置とさらなる増員について，市町村教育委員会教育長会議等の場において働きかけて参りたいと考えております。

２「学校力」の向上を図る教職員の定数改善
⑵イ　専門的人材の確保
・校務支援スタッフ，ＩＣＴ支援員等の確保並びに配置の拡充

【回答】
これまで県教育委員会としては，働き方改革を推進する上で，統合型校務支援システムの導入は重要と考え，市町村に対し，導入に向けた働きかけを行って参りました。
また，今年４月に青森県ＧＩＧＡスクール推進協議会を設置し，各市町村のＩＣＴ担当者と情報交換や情報共有を進め，統合型校務支援システムの導入・運用の現状についても状況把握に努めてきたところです。
令和５年10月文部科学省が公表した「令和４年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（令和５年３月１日現在）」によると，本県における統合型校務支援システムの導入率は49.2％となっております。
これらを踏まえ，県教育委員会として県全体の次世代の校務デジタル化に向けた取組を推進するため，文部科学省の「次世代の校務デジタル化推進実証事業」への参加を表明し，「次世代の校務デジタル化に向けた計画策定に係る調査研究」に参画することとしました。この事業を通じて統合型校務支援システムの導入に係る各市町村の抱える課題等を整理し，システムの導入・更新やネットワーク統合に係るロードマップの作成にあたります。このロードマップを基にシステムの共同調達や共同購入の実現に向けて更なる取組を進めたいと考えております。

編集後記

今年度最後の会報「あおもり」第119号が完成しました。教職員の人事評価をはじめ，年度末に向けてお忙しい中，原稿作成に御協力いただき，誠にありがとうございました。また，新任の教頭先生におかれましては，会員の広場「ナナカマド」「しずり雪」に御寄稿いただきましたことに，この場を借りてお礼申し上げます。（誌面の関係で掲載できなかった原稿につきましては，このあと県教頭会のＨＰに掲載しますので，しばらくお待ちください。）
最後になりましたが，会員の皆様におかれましては，くれぐれも健康に留意され，それぞれのお立場で御活躍されることを願っております。

青森県小中学校教頭会会報 あおもり 第119号 令和６年３月７日 印刷発行 発行所 青森県小中学校教頭会 編集責任者 広報委員会 印刷所 （有）アート企画